



所得税法56条の廃止へ

第15回全国業者婦人決起集会 全国から1700人が結集

色鮮やかな帽子をかぶった業者婦人たちが東京・日比谷野外音楽堂を埋め尽くしての全国業者婦人決起集会が、10月26日開かれ、茨城県からは42名が参加しました。

午前中には、駅頭での宣伝署名行動と「所得税法56条廃止の請願署名」の紹介議員の国会議員要請行動が行われ、決起集会へと合流しました。

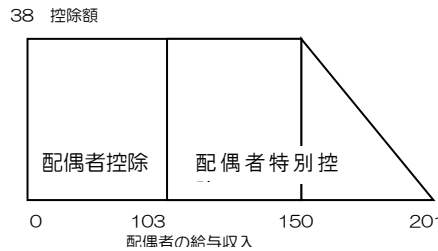
集会ではこの2年間に、64の地方自治体で「56条請願」が採択され489自治体に広がっていること、署名は19万5千人分が提出されたこと、少しづつ市民にも理解が広がっていることなどが報告。採択された自治体の名前を書いたブラカードを持った地元の婦人部員がステージで紹介されました。

集会議、参加者は銀座に向けてパレードし、「消費税増税はやめて」などをコールしました。

2018年・配偶者特別控除等が改正

**配偶者の年収150万までは配
特38万控除に**

2018年から所得税法の改正で、これまで配偶者の給与収入が103万を超えると段階的に38万から3万までの配偶者特別控除がありました。これが150万までは38万の控除、201万までは段階的な控除に変わりました。



大腸がん検診を実施中

民商共済会では今、秋の「大腸がん検診」活動を行っています。毎年、県南民商では200名を超える方が受診をして、安心して商売に励んでいます。また、共済会員は無料で受診ができますから、費用の心配がありません。自宅で簡単に検診ができる大腸がん検診をみんなですすめていきましょう。

※ 検体の提出がまだの方は、早めの提出をお願いしています。

無料法律相談会

- 12月6日(水)午後2時～
- 民商事務所 於
- 法律事務所 担当弁護士
- 事前の予約が必要です



30	24	19	12	15	2	11 月 予 定 表
木	金	日	日	水	木	
県三役会	県共済会常任理事	県共済会研修会	県婦人部総会	理事会	県常任理事会	

安倍9条改憲NO!



「安部法制は廃止」「憲法9条守れ」「安倍内閣の暴走止めろ」

「くらしと平和を守る取手市民アクション」集会が10月14日、取手駅西口で開催。市民や団体などおよそ80人が参加しました。集会アピールでは、戦争法の廃止・東海原発稼働延長反対・社会保障制度改悪反対・「安倍9条改憲NO!」の3000万署名の成功をきっかけにコールが行われアピールしました。

建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があります
- 医療費が月17500円以上は還付に

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が可能 (大工・土木・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも手続き費用がお手頃

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入ができます
- ◆ 月1000円の掛金で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で1日目から120日分給付
- ◆ 75歳で5万円の長寿祝金 (65才未満加入)